

第3期
和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【素案】

和木町
令和8年●月

表紙ウラ

目 次

第1章 はじめに

1. 総合戦略の策定趣旨	1
2. 総合戦略の期間	1
3. さまざまな主体の参画による計画策定	1
4. 地方創生 2.0 の概要	2
5. 和木町人口ビジョン	3

第2章 前期計画の評価と施策の方向

1. 前期計画の評価と課題の整理	9
2. 関係団体ヒアリング結果 概要	25
3. 本計画の重点的な課題	27

第3章 政策の基本目標

基本目標1 こども・若者・子育て世代が希望をもち、住み続けられるまちを創る...	29
基本目標2 雇用を確保し、しごとを創る	29
基本目標3 和木町に住みたい人・関わる人を増やす	30
基本目標4 安全・安心で、町民の元気なまちづくり	30

第4章 施策の方向と主な事業展開

体系	33
----------	----

第5章 推進体制及び進行管理

1. 総合戦略の推進体制	67
2. 総合戦略の進行管理	67

第6章 資料編

1. 設置要綱	69
2. 委員名簿	69

第1章 はじめに

1. 総合戦略の策定趣旨

平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取組が始動し、和木町(以下、「本町」という)においても、平成27(2015)年3月に「和木町人口ビジョン」並びに「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元(2019)年に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂に合わせて、令和2(2020)年に「第2期和木町人口ビジョン」並びに「第2期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「前期計画」という)」を策定しました。

こうした中、国は令和7(2025)年6月には、「地方創生2.0」の基本構想を閣議決定し、新たな地方創生の仕組みづくりを進めています。

引き続き、地域における地方創生の取組を推進し、地方創生を確かなものとするため、前期計画の見直しを行い、令和8(2026)年度を初年度とする「第3期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本計画」という)」を策定します。

2. 総合戦略の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
第3期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (本計画)									
評価・検証					次期計画				

3. さまざまな主体の参画による計画策定

本計画を策定するにあたり、「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置しました。行政をはじめとして、町民、地域、各種団体、企業など、産業分野・学術機関・金融機関・言論機関などに所属する委員で構成され、専門的な意見及び幅広い視野からの意見を町全体で共有して推進する計画として策定しています。

4. 地方創生2.0の概要

令和7(2025)年6月13日に、国の次期総合戦略である「地方創生2.0」の基本構想が閣議決定されました。

本町の計画においても、「地方創生2.0」のめざす姿を参酌しながら計画を推進するものとしています。

(1) 地方創生のめざす姿

めざす姿	「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る
①「強い」経済	自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出
②「豊かな」生活環境	生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
③「新しい日本・楽しい日本」	若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出

(2) 政策の5本柱

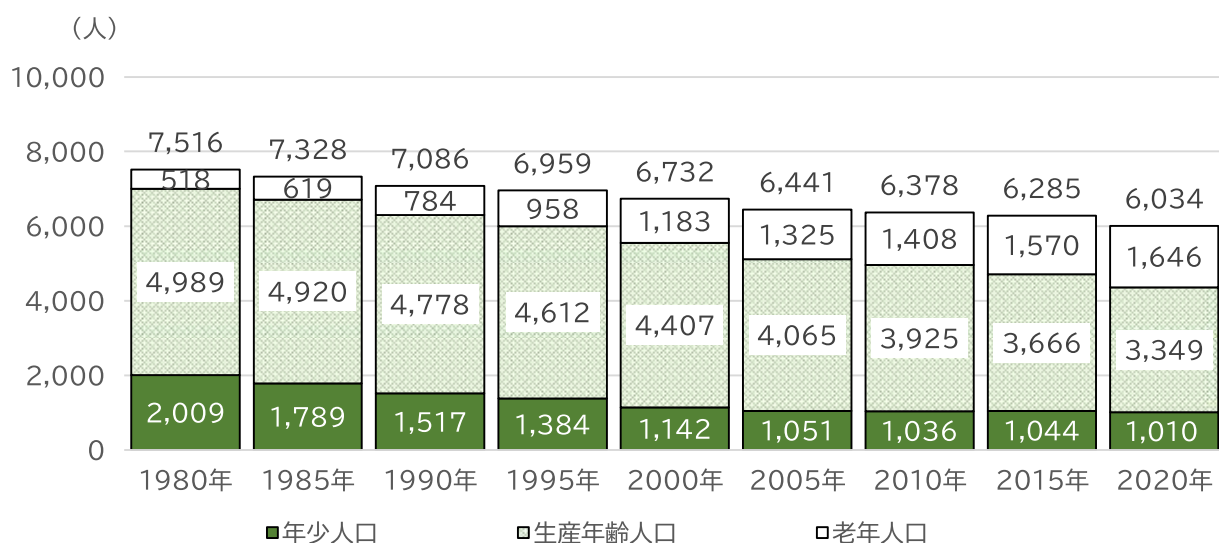
1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

5. 和木町人口ビジョン

(1) 人口推移と人口動態

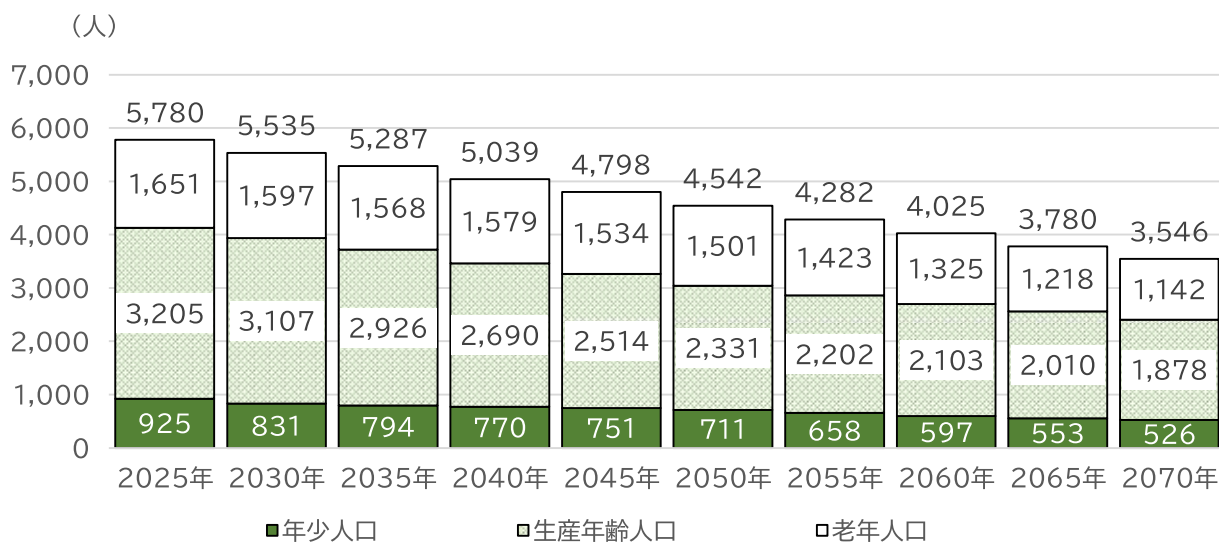
- ・総人口は減少傾向であり、2020年で6,034人となっており、ゆるやかに減少しています。
- ・人口推計によると2050年には、総人口が4,542人まで減少する予測となっています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査
※総数には年齢不詳を含む

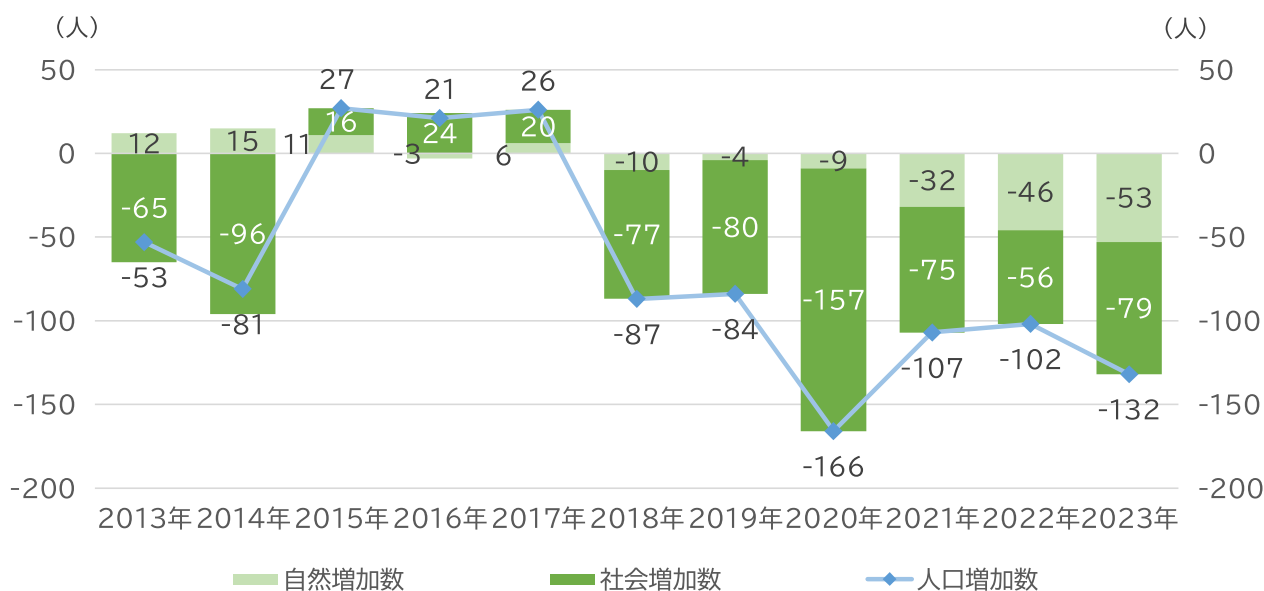
■人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

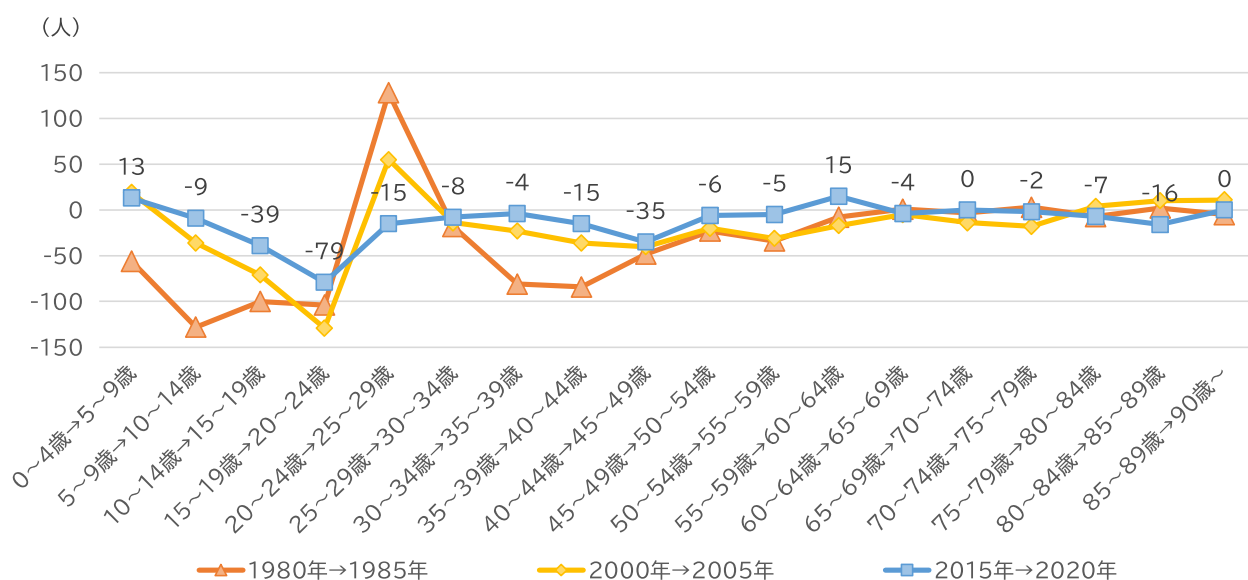
- ・2015年～2017年の間は、人口はプラスに転じていましたが、その後は自然減、社会減により、減少しています。
- ・転入超過であった20歳代後半並びに30歳代前半のいわゆる子育て世代の転入も2015年から2020年の5年間ではマイナスとなっています。特に、20歳代前半の転出超過が最も高くなっています。

■自然増減・社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■年齢区分別の純移動数



資料：国勢調査

(2)人口の将来展望

転入増加・転出抑制により、「4,700 人」を人口目標として設定します。

現行計画では、2060年に5,700人を人口目標として設定し、人口減少対策を進めてきました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠推計では、2060年の総人口が4,025人と推計されており、予想よりも人口減少が進んでいく見込みとなっています。

本町の人口動態、特に出生数の低下、転出超過などが人口の減少の要因となっています。

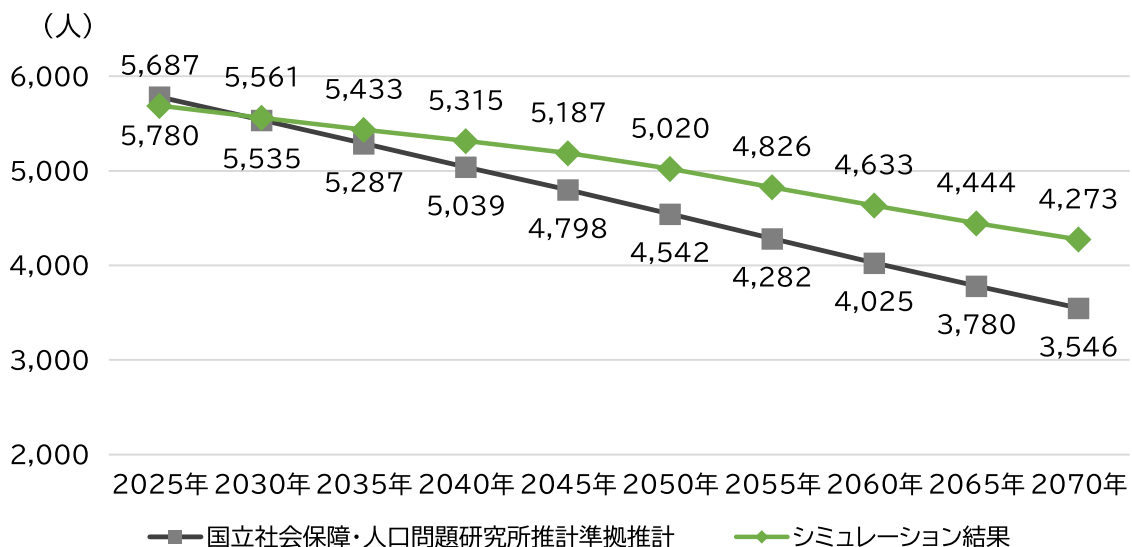
これらの現状を踏まえ、本計画では、再度シミュレーションを行い、より現状に即した人口目標を設定しました。

シミュレーションでは若者の転出を抑制し、人口の減少率を抑えたものとしています。シミュレーションの結果より、本町の人口目標を2060年に4,700人に再設定します。

■現行計画との比較

	前期計画	本計画 (下記シミュレーション参照)
目標人口	2060年 5,700人	2060年 4,700人
合計特殊出生率の設定	合計特殊出生率は、2025年に2.00、2035年に2.07で推移するものと仮定。	合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所と同率で推移するものと仮定。
人口移動の設定	人口移動はゼロ(転入者数＝転出者数)と仮定。	人口移動は15～24歳の転出を15.0%抑制、25歳以上の転出を80.0%抑制するものと仮定。

■国立社会保障・人口問題研究所推計とシミュレーション 比較



(3)人口目標達成のためのめざすべき将来像

① 安心して子どもを産み・希望をもって育てるための支援

- 子育て世代の転入を促進し、安心して出産・子育てのできる環境づくりを推進します。
- 子育て世代に対する雇用の場の確保により経済的な安定を図ります。
- 本町の特徴である子育て支援や教育の一層の充実、地域全体で子育てを支える仕組みづくり等に取り組みます。

② 地域に根差した産業、多様な雇用の創出

- 観光産業やサービス業、コミュニティビジネスなど、多様な雇用機会を創出し、就労希望者のニーズとのマッチングを高め、本町への就労者の増加を図ります。
- 既存産業だけではなく、次世代・未来につながる新たな産業の創出を支援し、地域経済の持続的な成長と発展につなげていきます。
- 人工知能(AI)、DXや第5世代移動通信システム(5G)といった未来技術を地域社会に実装し、産業の更なる振興と多様化を推進します。

③ 安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

- 町民が安心して住み続けられるよう定住促進に取り組みます。
- 本町の住み良さをPRし、移住・定住促進につなげていきます。
- いくつになっても健康でいられるための元気づくりや地域コミュニティづくりを推進します。
- 道路、上下水道といった生活インフラや居住環境の整備、災害対策や防犯への取組等を強化します。

第2章 前期計画の評価と施策の方向

1. 前期計画の評価と課題の整理

前期計画で計画した取組・施策の進捗状況と効果、生じている課題を以下にまとめます。

また、「基本目標」及び「基本的方向」ごとに評価を行い、第3期の策定に向けた検討課題を整理します。

基本目標1 雇用を確保し、しごとを創る

《数値目標》

項目	現状	目標	実数	達成率
【新規】就業者数を増やします	2,880人(H27)	2,900人(R7)	2,687人(R2)	92.7%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 企業活動の活性化及び定着化、工場用地の有効活用の促進に向け、官民連携の強化を進めています。
- 雇用の維持・創出を図るため、商工会と町が共同で計画を策定し、支援体制の充実を図るなど、創業支援事業の拡充をしています。
- 町内での就業者数は減少が見られます。企業誘致や個人事業等の事業継承支援などの事業活性化を進めるとともに、地域資源やイベントを活用した観光客の誘致など、観光拠点を核としたにぎわいづくりに取り組みます。
- 各種生活支援サービスにおける担い手を確保するため、地域コミュニティを支える事業を支援します。

基本的方向

(1)基幹産業の振興としごとの創造

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
製造品出荷額	50,000千万円	50,318千万円	52,114千万円
商工会会員数	140人	151人	151人
起業、創業者 (商工会の支援を通じた起業・創業者)	12件 (R2～R7合計)	1件	5件 (R2～R6 合計15件)
【新規】にぎわい創出拠点施設に係る就業者数	18人	0人	34人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「製造品出荷額」は、目標値の50,000千万円を令和2年度実績で達成していますが、コロナ禍の影響で令和3年度は未達成でした。その後、増加傾向で、令和4年度、令和5年度は目標値を達成しています。
- 「商工会会員数」は、高齢化が進み後継者不在のためやむなく廃業となったこと等により、会員数が減少していましたが、新規創業者数がそれを上回り、増加したことで目標を達成しています。
- 商工会と町で創業支援事業を連携して行い、令和2年度は2件、令和3年度は2件、令和4年度は2件、令和5年度は4件、令和6年度は5件が創業しており、今後も制度の見直しを行いながら創業支援の充実を図っていきます。
- 蜂ヶ峯総合公園にBee+エリアが開園したことにより雇用が生まれ、目標を達成しているため、今後は就業者数の維持に努めます。

基本的方向

(2) 蜂ヶ峯総合公園を核とした観光振興

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
わき愛あいフェスティバル参加人数	5,000人	(※1) -	(※3) 4,800人
大竹・和木川まつり花火大会参加人数	4,000人	(※2) -	(※4) 12,000人
【新規】 圏域イベント等での観光ガイドブック配布数	600冊 (R2～R7合計)	140冊	1,200冊 (R2～R6合計 10,780冊)
蜂ヶ峯総合公園来園者数	160,000人	93,351人	147,275人
【新規】 にぎわい創造事業年間イベント参加人数	10,000人	10,240人	8,000人

(※1)、(※2)コロナ禍により中止

(※3)、(※4)は荒天により令和6年が中止となったため令和5年の実績を記載

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 新型コロナウイルス感染症の流行や荒天等により、わき愛あいフェスティバルや大竹・和木川まつり花火大会などが中止になったこともあり、集客数が毎年大きく変動しました。感染症の流行は収まりましたが、内容のさらなる充実や広報の工夫など、集客維持及び増加を図る必要があります。
- 新たに「和木町版るるぶ」を作成したことから、圏域イベント等での観光ガイドブック配布数は大幅に伸び、和木町の魅力発信につながりました。
- 令和3年4月に蜂ヶ峯総合公園新エリアBee+が開園し、にぎわい創出拠点施設として供用開始されました。にぎわい創造事業として様々なイベントを開催し、蜂ヶ峯総合公園来園者数やにぎわい創造事業年間イベント参加人数は、概ね8割から9割の達成率となりました。屋外の施設が多いため、雨天や猛暑など、天候の影響を受けやすいことが課題となっています。
- 広島広域都市圏や広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会、岩国錦帯橋空港などと連携して、SNSでの観光情報の発信、スタンプラリー、ノベルティの配布などを実施し、誘客や周遊促進を図りました。引き続き、関係機関と協力しながら、観光振興に取り組めます。

基本的方向

(3)コミュニティビジネスの創造

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
地域おこし協力隊 採用人数	2人 (R2～R7合計)	1人	0人 (R2～R6 合計2人)
地域振興協会雇用数	4人	2人	11人
蜂ヶ峯総合公園使用料収入 (公園管理協会収入を含む)	27,000千円	21,581千円	16,555千円
【新規】 蜂ヶ峯総合公園地域振興協会の売店等売上	9,000千円	2,122千円	13,989千円

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 令和2年8月1日から地域おこし協力隊1名を委嘱し、町のイベント企画運営や、情報発信、まちの活性化につなげています。任期終了後は町内で起業しています。また、令和5年5月1日からも1名を委嘱し、和木町のケーブルテレビ番組「和木ちゃんねる」の番組企画・撮影・編集を通じて、町の魅力を発信しています。引き続き、新たな地域おこしや町の魅力発信の担い手を確保するため、地域おこし協力隊の採用に取り組んでいきます。
- 「地域振興協会雇用数」、「蜂ヶ峯総合公園地域振興協会の売店等売上」は、Bee+エリアの開園に伴うイタリアンレストランの開業や、バラ園のリニューアルにより目標値を大きく上回っています。
- 地域プロジェクトマネージャーを令和6年5月1日から配置し、さらなるイベントの充実により、引き続き、交流人口、関係人口の拡大を図っていきます。

基本目標2 和木町に住みたい人・関わる人を増やす

《数値目標》

項目	現状	目標	現状(R6)	達成率
社会動態の減少をなくします(転入－転出)	△71人 (H31)	±0人 (R2～R7)	△446 (R2～R6)	-
【新規】町内への通勤(流入)人口を増やします	1,488人 (H27)	1,600人 (R7)	1,367人 (R2)	85.4%
【新規】和木学園講座参加人数を増やします	750人 (H31)	1,000人 (R7)	1,484人	148.4%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 転出者が転入者を上回る状態が続いています。また、町内への通勤(流入)人口は目標の8割程度の達成率であるため、雇用の維持、創出や定住に向けた支援を行うことで、転出者を抑制し、町内への通勤人口を増やしていくことが求められます。
- 幅広い世代のUIターンの流れをつくるため、子育て支援策や教育環境・福祉施策の充実度、周辺地域への通勤の利便性など、町の住みやすさの魅力をSNSやパンフレットなどの各媒体で発信していきます。
- 和木学園講座参加人数は大幅に目標値を上回っており、今後も町民の生涯学習の場として多様な講座を開催することで、ふるさと教育を推進し、町に愛着や関心を持ってもらえるよう努めます。

基本的方向

(1)若者定住に向けたイメージアップ

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
【新規】 町内転入者への移住アンケート件数	36件 (R2～R7合計)	11件	8件 (R2～R6 合計32件)
和木町のメディア露出件数	30回 (R2～R7合計)	3回	6回 (R2～R6 合計28回)
年間婚姻数	28件	16件	18件
【新規】 和木町Facebookページ「いいね」数	400人	61人	33人
【新規】 和木町ホームページリニューアル	1回 (R2～R7)	1回	0回 (R2～R6 合計1回)

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「町内転入者への移住アンケート件数」は目標には届きませんでしたが、達成率としては約9割となりました。移住アンケートを参考に町の魅力を再発見し、町の広報、PRを行っていきます。
- 「和木町のメディア露出件数」は、増加傾向ですが目標には至っていません。令和5年度に町のPR大使を2名任命しており、メディアでの町の魅力発信を通じて関係人口の増加に努めます。
- 「年間婚姻数」は、コロナの影響や人口減少が原因で低迷が続いています。県のやまぐち結婚応援センターなどと連携し、婚姻につなげていきます。
- 「和木町Facebookページ「いいね」数」は、他のSNSのシェアが増え、Facebookの利用者が減っていることが原因と考えられます。社会に合わせたツールを使って情報発信をしていく必要があります。
- 令和2年度に「和木町ホームページリニューアル」を行い、利用者にとってより便利で分かりやすく、また和木町の魅力が伝わるようなホームページにしています。今後も、適宜情報を更新して必要な情報を届けていきます。

基本的方向

(2)快適な居住環境の整備

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
新規住宅戸数	30戸	25戸	9戸
和木駅の1日平均利用者数	1,000人	787人	931人
コミュニティバス利用者数	46,000人	41,926人	44,358人
老朽化した町営住宅の建替え	60.00%	51.64%	60.46%
【新規】 民間木造住宅耐震診断補助制度利用件数	4件	3件	5件

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 住宅建設資金利子補給制度や、岩国基地への空母艦載機の移駐による騒音の影響軽減を目的とした住宅環境改善事業補助金など、住宅への支援を行っていますが、「新規住宅戸数」は達成できていません。新たな宅地の造成などが進めば、新規住宅数を増やしていくことが期待できます。
- 「和木駅の1日平均利用者数」「コミュニティバス利用者数」が目標を達成できておらず、物価高騰や人口減少が関係しているものと考えられます。引き続き、利便性の向上や運行体制の維持に努めます。
- 「老朽化した町営住宅の建替え」や「民間木造住宅耐震診断補助制度利用件数」は目標値を達成できています。緑ヶ丘団地の建て替えなど町営住宅の整備に取り組みました。引き続き、快適な居住環境や耐震等、災害に強い町づくりを続けていきます。
- 計画的な土地活用について、令和元年度にPRE検討委員会を設置し、遊休地の活用方針を検討しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により社会情勢が不安定となり、先が見通せない状態での方針決定は難しいため、休止となっています。

基本的方向

(3)担い手づくりとファンづくり

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
【新規】和木学園講座開催数	18回	9回	15回
【新規】 子どもを対象とした和木学園講座開催数	6回	4回	3回
放課後子ども教室参加率	20.0%	15.2%	20.5%
(再掲)地域おこし協力隊 採用人数	2人 (R2～R7合計)	1人	0人 (R2～R6 合計2人)
(再掲)和木町Facebookページ「いいね」数	400人	61人	33人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「和木学園講座開催数」、「子どもを対象とした和木学園講座開催数」が目標を達成できませんでしたが、年度によって変動はあるものの、概ね計画作成時と同程度の回数を開催できています。引き続き、事務局提供講座だけでなく、町民・町内勤務者などが、自主的に講座等を開けるように推進していきます。
- 和木学園と連携し、社会科副読本の内容を更新したり、『教師の日』の取り組みを継続したりすることで、ふるさと教育の推進を行いました。
- 「放課後子ども教室参加率」は目標を達成しており、子どもの安全・安心な居場所やスポーツ・文化芸術などの体験の場としてこれからも参加を呼び掛けていきます。

基本目標3 出産・子育て環境の整備

《数値目標》

項目		現状	目標	現状(R6)	達成率
合計特殊出生率の向上をめざします		1.77 (H20～ 24)	2.00 (R7) 2.07 (R17)	1.72	86.0% (R7) 83% (R17)
【新規】 こども家庭センター(旧子育て世代包括支援 センター)の利用率を向上します		—	95.0% (R7)	100.0%	105.3%
【新規】 子育て世代が和木町に住み続け たいと思う回答率	就学前	60.8% (R1)	65.0% (R7)	67.2%	103.4%
	小学生	65.3% (R1)	70.0% (R7)	60.6%	86.6%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 合計特殊出生率の低下について、全国的な未婚化や晩婚化、経済的負担の増加、価値観の多様化など、様々な要因が複合的に影響していると考えられます。そのため、出産祝金の贈呈や大学生までの医療費の無償化など、町独自の子育て支援施策が求められます。
- 「こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の利用率」は目標を達成できています。妊娠期から切れ目のない支援を継続していきます。
- 「子育て世代が和木町に住み続けたいと思う回答率」では、就学前は目標値を達成していますが、小学生では目標値を下回っています。学齢期に充実して過ごせるまちづくりを推進することで、ふるさと意識を醸成し、和木町での定住を促進します。

基本的方向

(1)安心して出産ができる環境づくり

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
【新規】 こども家庭センター(旧子育て世代包括支援 センター)の利用率	95.0%	100.0%	100.0%
妊婦健診の受診率	95.0%	94.8%	84.3%
乳児健診の受診率	95.0%	94.2%	92.3%
幼児健診の受診率	95.0%	98.1%	96.4%
【新規】 予防接種の接種率(麻しん風しん第2期)	100.0%	95.7%	94.3%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「妊婦健診の受診率」「乳児健診の受診率」「幼児健診の受診率」「予防接種の接種率(麻しん風しん第2期)」はいずれも目標達成ができていませんが、目標値に近い数値となっています。これからもすべての対象者に健診を受けてもらえるよう、積極的な周知に努める必要があります。

基本的方向

(2)子育てしやすい環境づくり

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
多世代交流スペース (コミュニティルーム)の設置個所数	4ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
出生数(届出日ベース)	70人	55人	36人
すくすく計測相談会利用者数	500人	124人	119人
子育て支援センター利用者数	600人	335人	366人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「出生数」は全国的に減少傾向で、特にコロナ禍以降で減少が進んでおり、令和6年度実績では目標値の半数まで落ち込みました。それに伴い「すくすく計測相談会利用者数」や「子育て支援センター利用者数」も目標未達成となっています。多世代交流スペースでの活動や、園小中一貫教育の強みを生かした園・学校間での交流イベントを推進することで、子育て環境の魅力づくりに取り組みます。
- 出生祝金の贈呈を継続し、新生児の誕生を祝福し、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境を整えていくよう努めます。
- 令和7年度に、乳幼児から中学生までを対象とした医療費の無償化を大学生まで延長することで、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減を行っています。

基本的方向

(3)次世代を担う世代への教育の充実

《KPI》

項目		令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
検定受検率(中学生)	英語検定等	50.0%	30.3%	28.0%
	【新規】漢字検定	45.0%	25.6%	28.5%
	【新規】数学検定	12.0%	6.2%	4.1%
日米交流事業		3回	1回	2回
学校支援ボランティア数(延べ)		400人	259人	376人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「検定受検率(中学生)」は検定助成を継続していましたが、いずれの検定においても計画作成時の数値を下回りました。
- 「日米交流事業」は、目標値は達成していませんが、新春日米交流書初め会や日米交流合同コンサートを行い、お互いの文化の理解や日米の絆をより一層深めることができています。また、ニュージーランド海外派遣事業やイングリッシュキャンプを行っています。今後も、国際的に活躍できる人材の育成に向け、事業を進めていきます。
- 「学校支援ボランティア数(延べ)」は目標を達成できていませんが、増加傾向にあります。今後も、地域の方に参加していただける持続可能な行事・授業・活動を実施していくことで、地域とともに教育の充実を図っていきます。
- コミュニティ・スクールでの活動や意義を周知することで、町民との思いを共有し、地域とともに学校づくりを推進していきます。
- 大学等との連携では、令和6年度に岩国短期大学と包括連携協定を結んでいます。連携を強化することで、子育て支援や人材育成をさらに推進していきます。

基本目標4 安全・安心で、町民の元気なまちづくり

《数値目標》

項目	現状	目標	現状(R6)	達成率
(再掲)和木学園講座参加人数を増やします	750人 (H31)	1,000人 (R2～R7 単年平均)	1,484人	148.4%
【新規】要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合を増やします	82.4% (H31)	83.0% (R7)	81.5%	98.1%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合」は、目標を達成できていませんが、目標に近い数値となっています。引き続き、「3つのあ」プロジェクトの推進、サロンや体操教室など集いの場づくりの拡充、介護予防の啓発を進めていきます。

基本的方向

(1)まちぐるみの元気づくりの推進

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
【新規】 健康わき☆ちゃれんじチャンス参加者数	400人	115人	200人
がん検診受診率(大腸がん)	40.0%	-	43.7%
【新規】 支え合いマップ制作自治会数	12自治会	-	9自治会
【新規】 高齢者等のゴミ出し支援事業利用者数	8人	5人	11人
【新規】 あしゆび体操(足指体操)の実践者数	110人	52人	144人
【新規】 あいうべ体操(口腔体操)の実践者数	110人	46人	93人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「健康わき☆ちゃれんじチャンス参加者数」はコロナ禍でいったん人数が落ち込み、その後参加者数は増加傾向でしたが、目標には届きませんでした。町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、広報、PRを行っていきます。
- 「がん検診受診率(大腸がん)」は毎年目標を達成しており、疾病の早期発見・早期治療のため、受診率の維持向上に努めます。
- 「支え合いマップ制作自治会数」は、徐々にマップ制作済の自治会が増え、あと少しで目標達成となります。マップを作った後に見直す機会を作り、作成して終わりにならないように取り組んでいきます。
- 「高齢者等のゴミ出し支援事業利用者数」は目標を達成しています。要介護状態になっても自立して生活ができるよう、必要な方に通知を案内していきます。
- 「あしゆび体操の実践者数」及び「あいうべ体操の実践者数」は、令和5年度においては、小・中学校でも実践したため、例年よりも多くなっており、「あしゆび体操の実践者数」は目標達成、「あいうべ体操の実践者」は目標達成まであと少しとなっています。

基本的方向

(2)災害に強いまちづくりの推進

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
治山・急傾斜地事業要望に対する実施率 (H30時点の要望数に対する実施率)	50.0%	50.0%	62.5%
防災カメラの設置台数	13台	8台	8台
防災メールの登録者数	1,000人	826人	901人
【新規】戸別受信機の導入	導入	35台	242台

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「治山・急傾斜地事業要望に対する実施率」、「戸別受信機の導入」の2項目は目標を達成しています。
「防災カメラの設置台数」は計画作成時のままで増設はしていません。「防災メールの登録者数」は徐々に増え、目標達成まであと少しとなりました。災害時の迅速な対応のため、引き続き、防災メールの登録を呼びかけていきます。
- 防災広場につながる県道蜂ヶ峯公園線に着工しています。また、上下水道施設の更新を行うことで、大規模災害時に備えたインフラ整備を進めていきます。

基本的方向

(3)安心して暮らせるまちづくりの推進

《KPI》

項目	令和7年度 目標	令和2年度実績 (第2期戦略作成時)	令和6年度 実績
防犯カメラの設置台数	25台	19台	27台
家庭用防犯カメラの補助件数	60件 (R7時点累計)	2件	16件 (R6時点累計 78件)
【新規】 消費生活相談件数	60件 (R2～R7合計)	7件	10件 (R2～R6 合計44件)

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 「防犯カメラの設置台数」と「家庭用防犯カメラの補助件数」は目標を達成しています。特に家庭用防犯カメラについては、全国的に発生した強盗事件やその他事件の影響もあり、申請が増えたものと考えられます。
- 「消費生活相談件数」は毎年10件前後の相談件数となっていますが、目標数を下回っています。消費者被害は、本人が気付かない、あるいは迷惑をかけたくないという気持ちから、相談につながらないケースが見られます。そのため、見守り体制の強化など周囲の方が気付いて専門機関に相談できる環境を作っていきます。

2. 関係団体ヒアリング結果 概要

町内の関係団体、事業所に、総合戦略を推進するうえでの課題や今後のまちづくりに関する要望などのヒアリングを行った結果については、以下のとおりです。

(1) 回収状況

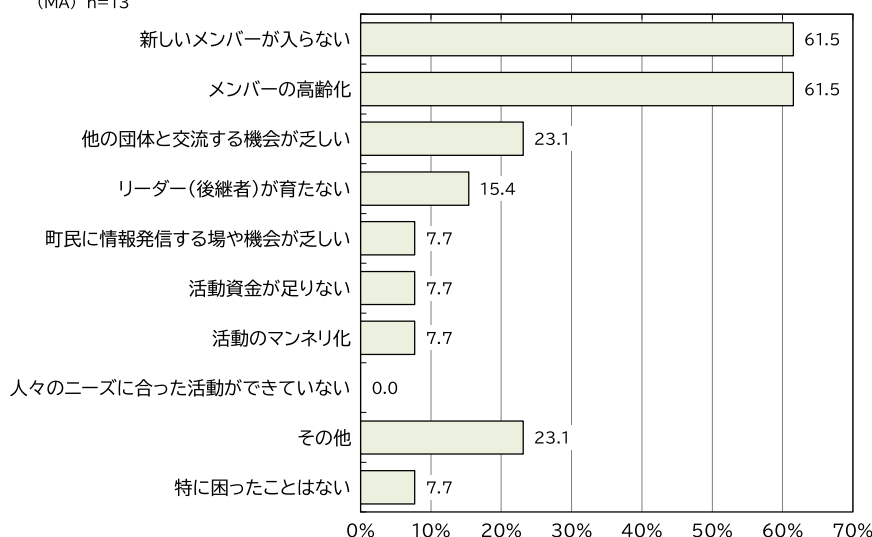
■回収状況

調査票発送数	22団体
調査方法	郵送・メールにて調査票を配布・回収
調査期間	令和7年8月1日(金)～8月20日(水)
調査票回収数	13件
回収率	59.1%

(2) 結果概要

■活動上の課題

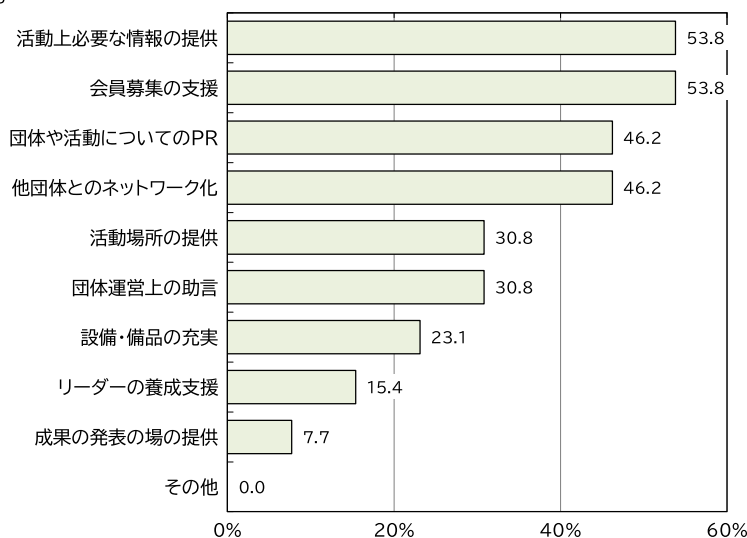
(MA) n=13



活動上の課題には、新規メンバーが入らないこと、高齢化が一番の課題となっています。

■町への要望

(MA) n=13



町への要望としては、必要な情報提供、会員募集の支援が上位となっています。

■必要な取り組みについて(主な意見を整理)

1.計画・戦略について
・総合戦略・将来ビジョンの具体化(地域資源や歴史的強みの明確化)
・町のめざす方向性の共有と発信
2.健康・福祉について
・高齢者福祉の見直し(予防型施策・運動習慣支援)
・認知症を含む高齢者への支援の充実
・障がい者(児)が安心して生活できる仕組みづくり(相談体制・余暇活動・交流の場)
・免許返納者の移動支援(タクシー券等)
3.子ども・教育・子育てについて
・学び合い・人間関係力・生活習慣を育む教育の推進
・児童・生徒への支援の充実
・子育て世帯が孤立しない仕組みづくり(相談体制・交流の場)
・支援者が保護者に寄り添い関係機関へつなぐ体制の構築
4.地域連携・コミュニティについて
・地域団体・ボランティア・自治会の情報共有ツールの整備
・町民同士が支え合うコミュニティの育成
・イベント・地域活動への資金援助
5.環境・地域資源活用について
・蜂ヶ峯・瀬田・関ヶ浜などの自然資源の活用・保全
・道路網周辺の草刈り・清掃の協力体制づくり
6.インフラ・施設整備について
・遊休地の活用(スーパー・生活利便施設)
・蜂ヶ峯公園の機能充実(遊び場・飲食施設等)

■めざすべきまちづくり(主な意見を整理)

1.地域共生社会の実現
・誰一人取り残さない社会の実現
・高齢者・障がい者・児童など生活弱者が安心して暮らせる共生のまち
・助け合い・支え合いが当たり前のコミュニティ
2.子育て・教育の充実
・子育てしやすく、保護者が孤立しないまち
・子どもが誇りと愛着を持ち、主体的に活動できるまち
・教育の充実(外国語教育などグローバル対応を含む)
3.将来にわたり選ばれるまち
・若者が定住し、人口増加につながるまち
・将来にわたり住み続けたいと感じられるまち
・活力あふれる元気なまち
4.健康・安心・安全なまち
・健康寿命を延ばし、元気で活力ある高齢社会
・安心・安全な生活環境(防災・交通利便性の向上)
5.地域資源を活かしたまちづくり
・自然・環境資源を守りながら活用するまち
・生活利便性と交流を高めるまち

3. 本計画の重点的な課題

本計画の重点的な課題については以下のとおりです。

(1) 若者・子育て世代をはじめとした転入促進・定住促進

本町での定住の利点や魅力をさらに創出し、子育て世代を中心とした転入促進に取り組む必要があります。また、定住促進に向けては、子育て施策の充実や環境づくり、健康づくり、災害・防犯対策等による、だれもが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(2) 和木町内での就労につなげる「しごと」の創出

町内立地企業の事業活動活性化への支援、企業誘致や町内で創業しやすい環境づくり・きっかけづくりを進め、雇用及びしごとの創出に引き続き取り組む必要があります。

(3) 地域づくりの担い手育成・確保

本町の魅力づくりと魅力発信を進めるため、地域おこし協力隊の採用、活用をはじめとした町外からの魅力発掘や町外から本町の地域づくりに関わる人(関係人口)の創出、町民や団体、企業等との協働により、魅力づくりの担い手育成・確保を図ることが必要です。

(4) 蜂ヶ峯総合公園の観光・交流拠点としての魅力アップと活用

町内外の交流拠点として、蜂ヶ峯総合公園の活用を推進する必要があります。イベント開催や拠点整備によるさらなるにぎわい創出を通じて、魅力の発信や定住促進につなげていくことが必要です。

(5) 医療・福祉の充実

高齢化が進む中、医療・福祉への需要は全国的に高まっています。本町においても高齢化は進んでおり、病気や高齢になっても安心して住み続けられるよう、さらなる健康づくり・医療の充実・連携が必要です。

第3章 政策の基本目標

基本目標1

こども・若者・子育て世代が希望をもち、住み続けられるまちを創る

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、町民が安心して妊娠・出産するための環境整備、教育・保育サービスの充実や子育て家庭どうしが交流できる場づくりを推進するとともに、園小中一貫教育の推進や英語教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、出産・子育て環境や次代を担う世代への教育環境の整備を進めます。

《数値目標》

項目		現状	目標
① 合計特殊出生率の向上をめざします		1.72(H30～R4)	1.87(R12)
② 子ども家庭センター利用率を向上します		100.0%(R6)	100.0%(R12)
③ 【新規】子育て世代が和木町に住み続けたいと思う回答率	就学前	67.2%(R6)	70.0%(R12)
	小学生	60.6%(R6)	70.0%(R12)

資料：①人口動態保健所・市町村別統計の概況 ②和木町調べ ③子ども・子育て支援事業計画策定時アンケート調査

基本目標2 雇用を確保し、しごとを創る

新たな雇用の場の創出や魅力ある就業の場を確保するため、町内の事業所などの事業活性化に向けた支援やサービス業の振興、各事業者の持続的な発展や開業への支援などを継続実施するとともに、地域資源・歴史資源を活用した観光客の誘致や利便性の高い観光情報の発信、観光拠点を核としたにぎわいづくりに取り組みます。

また、地域資源を活用した新商品の開発や事業実施に係る支援、さらには、医療・介護サービス、各種生活支援サービスといった地域コミュニティを支える事業づくりへの支援や担い手の確保に取り組みます。

《数値目標》

項目	現状	目標
① 就業者数を増やします	2,687人(R2)	2,560人(R12)

資料：①国勢調査

基本目標3 和木町に住みたい人・関わる人を増やす

幅広い世代のUIJターンの流れをつくり出し、転入者の増加につなげるため、メディア露出や多様な媒体の活用により、定住意欲を高める効果的な情報発信を行います。情報発信にあたっては、岩国市から大竹市に連なるコンビナートへの通勤や広島広域圏内への通勤の利便性をPRし、本町に住みながら他市町へ通勤する常住者の獲得を推進します。

また、快適な居住環境を提供するための制度づくりや町営住宅の整備に取り組むほか、和木学園講座やふるさと教育の推進、地域おこし協力隊の活用等により、和木町に関心や愛着をもち、本町に関わる人を増やすとともに、定住促進につなげます。

《数値目標》

項目	現状	目標
① 社会動態の減少をなくします (転入－転出)※外国人を含めない	△97人(R6)	△100人(R7～R12)
② 町内への通勤(流入)人口を増やします	1,367人(R2)	1,600人(R12)
③ 和木学園講座参加人数を増やします	1,484人(R6)	1,500人 (R7～R12 単年平均)

資料:①山口県人口動態統計調査 ②国勢調査 ③和木町調べ

基本目標4 安全・安心で、町民の元気なまちづくり

町民一人ひとりが心豊かに、元気で安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた取組や相互の助け合いを促す「おたがいさま」の地域づくり、自然災害対策や犯罪・消費者被害対策の充実を図るとともに、地域・学校・企業と連携した地域課題の解決や、周辺自治体と連携した広域的な事業に取り組み、持続可能で元気な地域を形成します。

《数値目標》

項目	現状	目標
①(再掲)和木学園講座参加人数を増やします	1,484人(R6)	1,500人 (R7～R12 単年平均)
② 【新規】要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合を増やします	81.5%(H31)	83.0%(R12)

資料:①和木町調べ ②和木町調べ

第4章

施策の方向と主な事業展開

体系

基本目標1

こども・若者・子育て世代が希望をもち、
住み続けられるまちを創る

1 安心して出産ができる環境づくり

2 子育てしやすい環境づくり

3 次代を担う世代への教育の充実

基本目標2

雇用を確保し、しごとを創る

1 基幹産業の振興としごとの創造

2 コミュニティビジネスの創造

基本目標3

和木町に住みたい人・関わる人を増やす

1 若者定住に向けたイメージアップ

2 快適な居住環境の整備

3 担い手づくりとファンづくり

4 蜂ヶ峯総合公園を核とした観光振興

基本目標4

安全・安心で、町民の元気なまちづくり

1 まちぐるみの元気づくりの推進

2 災害に強いまちづくりの推進

3 安心して暮らせるまちづくりの推進

基本目標

1

こども・若者・子育て世代が希望をもち、
住み続けられるまちを創る

1 安心して出産ができる環境づくり

施策の方向性

- こども家庭センターを核に、子育て家庭への相談支援や関係機関との連絡調整など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。
- 妊婦及び乳幼児の健康診査の受診率向上や予防接種の促進等により、母子の健康確保を図ります。

主な施策

- ①子育て家庭への包括支援 ②こども家庭センターの利用向上
③妊婦健診の受診率向上 ④乳幼児健診の受診率向上 ⑤子どもの健康に対する支援

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)		目標値(2030年)
乳児家庭全戸訪問事業	100.0%	▶	100.0%
妊婦健診の受診率	84.3%	▶	95.0%
乳児健診の受診率	92.3%	▶	95.0%
幼児健診の受診率	96.4%	▶	98.0%
予防接種の接種率(麻しん風しん第2期)	94.3%	▶	98.0%

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
こども家庭センターによる子育て家庭支援	妊娠7カ月面談や新生児訪問等の事業、及び電話により母子の状況を把握し、関係機関と連絡調整をとることで、切れ目のない支援をします。			継続実施		
妊娠期・乳幼児期健診の受診率向上のためのPR	妊娠届から乳児全戸訪問事業等を通して、健診の重要性を個別に説明し受診を促進します。			継続実施		
予防接種事業の促進	感染症に対する免疫を獲得するため、予防接種法にもとづく定期接種はもとより、任意接種の費用を助成します。			継続実施		

2 子育てしやすい環境づくり

施策の方向性

- こどもまんなか社会の実現に向けて、子育て家庭に対し切れ目のない支援の充実を図ります。
- 子育て家庭どうしが交流でき、気軽に相談できる場づくりや仲間づくりを支援します。
- 子どもの医療費無償化の継続や園小中一貫教育の推進等により、子育て環境の魅力づくりに取り組みます。
- 地域特性を分析するなど、本町の強みや課題を踏まえた効果的な取組を推進します。
- 町ホームページやSNSを活用し、子育て情報や相談先などを町民にわかりやすい情報を提供します。

主な施策

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 乳幼児及びその保護者や就学児童の居場所づくり
- ③ 認定こども園の運営と質の向上
- ④ 地域医療体制の充実
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑥ 多様な働き方の理解と促進
- ⑦ 情報発信の強化・充実

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
出生数(届出日ベース)	36人	36人
すくすく計測相談会 利用者数	119人	200人
子育て支援センター利用者数	366人	400人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
【新規】 すくすく計測相談会の 利用促進	乳児期の母子保健事業 と連動し、子育て初期 の仲間づくりを支援し ます。	継続実施				
出産祝金の贈呈	町に住所を有する方が 出産した場合、新生児 の誕生を祝福するとと もに健やかな成長を願 い、出産祝金を支給し ます。	継続実施				
乳幼児から大学生等ま での医療費の無償化	米空母艦載機部隊配備 特別交付金を活用し、 乳幼児から大学生等ま での医療費の無償化を 実施します。	継続実施				
園小中一貫教育の推進	こども園・小中学校の 教職員の合同研修会 や、小中学校間で教員 の相互乗り入れ授業を 行います。また、園・学 校間での交流やイベン トの手伝いなどを通し て、連携を強化します。	適宜内容を見直しながら実施				
【新規】 情報発信の強化	町ホームページ、SNS などを活用し、子育て情 報や施設・相談先につ いて情報発信の強化を 図ります。	実施				
【新規】 岩国短期大学との連携	教育、子育てまちづく り等の分野において相 互に協力し、個性豊か な地域社会の発展と人 材育成に取り組みます。	実施				

3 次代を担う世代への教育の充実

施策の方向性

- 異文化理解やグローバルな社会で生きる力を身につけられるよう、英語力向上のための施策を推進します。
- コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

主な施策

- ①子どもの教育環境の充実 ②中学生海外派遣事業
- ③総合型地域スポーツクラブの普及・促進 ④次世代育成支援の推進
- ⑤コミュニティ・スクールの充実・発展 ⑥企業との連携による出前授業の開催
- ⑦教育DXの推進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	指標名	現状値 (2024年)	目標値 (2030年)
検定受検率(中学生)	英語検定	28.0%	35.0%
	漢字検定	28.5%	35.0%
	数学検定	4.1%	10.0%
海外派遣事業		12人	15人
学校支援ボランティア数(延べ)		376人	400人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
英語力向上のための施策の実施	国際交流支援員の配置により、幼少期から英語に親しむ機会を増やします。英語検定等の資格試験前の対策講座の開催を検討します。	継続実施 大人向け講座の開催				
コミュニティ・スクールの推進	町民にコミュニティ・スクールの意義・内容を周知し、その上で思いの共有からなる取組を進めます。	推進				
大学等との連携	県内や近隣大学との「包括連携協定」を軸とし、若者の定着や雇用の創出など地方創生に取り組めます。	連携				
地元企業と連携した教育活動の充実	地元企業と連携を強化し、「協働的な学び」による探究的な学習や体験活動、課題解決型学習の促進を図ります。	推進				
【新規】スポーツクラブ活動の充実	多世代が気軽に楽しみながら参加できるスポーツ活動を充実させ、参加者の増員を図ります。	推進				

基本目標

2

雇用を確保し、しごとを創る

1 基幹産業の振興としごとの創造

施策の方向性

- 基幹産業である製造業の活性化を支援し、雇用を確保します。
- サービス業の振興によるにぎわいづくりを支援します。
- 個別企業の事業計画に基づいた持続的な発展を支援します。
- 起業・創業・事業承継をめざす人を支援し、町内での開業を促進します。

主な施策

- ① 地元企業への若者等の雇用要請
- ② 既存立地企業の持続的発展
- ③ 工業基盤の整備
- ④ 新規企業の誘致促進
- ⑤ 新規創業者の支援
- ⑥ 商業の活性化
- ⑦ 労働環境の整備
- ⑧ 成長分野への参入支援

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)		目標値(2030年)
製造品出荷額	52,114千万円	▶	50,000千万円
商工会会員数	151人	▶	160人
起業、創業者 ※商工会による支援を通じた起業、創業者	5件	▶	15件(年間2件)

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
地元企業への若者等の雇用要請	大手企業等における若者の雇用や地元採用枠の増加を要請し、雇用者の拡大を図ります。	継続実施				
創業支援事業	町内での創業を希望する方に対し、相談支援や経済的な支援を行います。	適宜支援				
事業承継に関する情報提供	経営者や後継者候補の方等を対象に、相談対応等を通じて事業承継に関する情報提供を行います。	適宜実施				
和木学園講座の町内事業所とのコラボレーション企画・運営	町内事業所と連携した企画とすることで、地元企業や商店の認知度向上やファンづくりを推進します。	適宜開催				
Society5.0実現に向けた基盤整備	IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の新たな技術の導入・活用を検討します。	検討		適宜実施		
就職希望者に対する町内企業PRの推進	山口県や広島広域都市圏とも連携し、都市圏で開催される合同企業説明会への町内企業の参加を促すなど、町内への就職促進を図ります。	企業への参加促進				
事業の持続的発展のための事業計画策定支援	設備投資、資金調達、販路開拓、事業継続等の計画策定を支援します。	適宜支援				
【新規】多様な働き手の確保	性別、年齢、障がいの有無、国籍の違い等に捉われず、多様な人材の確保・育成の充実を図ります。	適宜支援				
【新規】成長分野への参加支援	脱炭素関連分野などに参入する企業を支援し、併せて地域課題の解決をめざします。	検討		適宜支援		

2 コミュニティビジネスの創造

施策の方向性

- 地域おこし協力隊の活用や和木町地域振興協会との連携により、本町の地域資源を活かした特産品開発や事業推進を図り、本町の魅力づくりとPRにより、関係人口の創出に取り組みます。
- 蜂ヶ峯総合公園に民間活力を導入し、地域資源の活用を推進します。
- 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割をもって活躍ができる地域社会をめざします。

主な施策

- ①地域おこし協力隊の活用 ②多様な働き方の理解と促進 ③まちづくり組織の充実
- ④女性、高齢者、障がい者等の雇用確保 ⑤福祉関係団体の育成強化
- ⑥保健・介護サービス供給体制のマンパワーの強化 ⑦蜂ヶ峯総合公園への民間活力導入
- ⑧農林水産関係団体の支援

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
地域おこし協力隊 採用人数 累計	3人	8人
地域振興協会雇用数	11人	雇用増
蜂ヶ峯総合公園使用料収入(公園管理協会収入を含む)	16,555千円	20,000千円

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
地域おこし協力隊の活用	町の情報発信や町民との交流、特産品開発など地域力の強化等を図るため、地域おこし協力隊員を採用し、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保します。	採用活動を継続実施 協力隊の活用				
(一社)和木町地域振興協会事業	情報発信事業や地域振興事業、メディア事業による地域の活性化や地域資源の掘り起こしによる特産品開発等、行政と連携したまちづくりを行います。	実施				
【新規】 農林水産関係団体に向けての支援の検討	「里山研究会」や「生活改善実行グループ連絡協議会」「農業振興研究会」「岩国市漁協和木支店」などの団体を支援することで、担い手不足を解消し、地域の活性化をめざします。	推進				

基本目標

3

和木町に住みたい人・関わる人を増やす

1 若者定住に向けたイメージアップ

施策の方向性

- SNSの活用や和木町ホームページの充実、メディア露出等により、情報発信を充実します。
- 地域おこし協力隊の活用や定住に向けたPR活動など、和木町のイメージアップの方法を工夫します。

主な施策

- ① 空き家の適正な情報収集と提供
- ② 観光PRの充実・強化
- ③ 地域おこし協力隊員を活用した地域の活性化及び定住に向けたPR活動の実施
- ④ 移住・定住の促進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)		目標値(2030年)
町内転入者への移住アンケート件数 累計	32件	▶	35件 (R8～R12合計)
和木町のメディア露出件数 累計	28回	▶	30回 (R8～R12合計)
年間婚姻数	18件	▶	20件
【新規】公式SNSフォロワー数	593人	▶	1,000人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
地域おこし協力隊等を活用したPR活動の実施	町の情報発信や特産品開発など地域力の強化等を図るため、地域おこし協力隊を活用し、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保します。	PR 活動				
各種媒体を活用した魅力PR	観光情報サイト、アプリ、SNS等各種媒体を活用し、子育て支援策や教育環境・福祉施策の充実、周辺地域への通勤の利便性等、本町の特徴や魅力を発信します。	PR 活動				
移住・定住促進のための情報発信	本町の住み良さ、魅力を発信し、認知から興味・関心、行動までを後押し、移住相談につなげ、本町の移住・定住を促進させます。	PR 活動				
【新規】LINE登録者数の増加に向けた周知・啓発	町公式LINEに町のイベントや行政情報、魅力等を掲載し、和木町ファンの増加をめざします。	情報発信				

2 快適な居住環境の整備

施策の方向性

- 遊休地の有効活用に向けて、新たに検討を進めます。
- 町営住宅の長寿命化や新規住宅の建築を促す制度等により、快適な住まいの整備を図ります。
- JR和木駅やコミュニティバスの利用を促進します。

主な施策

- ①大規模な遊休地(公共施設跡地、引込線跡地、民有地など)の有効利用
- ②町営住宅の長寿命化の推進
- ③良質な民間住宅の建設の促進
- ④上下水道の維持管理体制の整備の充実
- ⑤快適環境まちづくりの推進
- ⑥ごみ処理体制の充実
- ⑦広域連携
- ⑧国・県道整備の促進
- ⑨橋梁等の整備
- ⑩JR和木駅の活用の促進
- ⑪バス路線の維持
- ⑫地域情報化の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)		目標値(2030年)
新規住宅戸数	9戸	▶	15戸
和木駅の1日平均利用者数	931人	▶	1,000人
コミュニティバス利用者数	44,358人	▶	45,000人
民間木造住宅耐震診断補助制度利用件数	5件	▶	5件

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
計画的な土地利用の推進	町内の大規模遊休地の有効活用に向けて、さらに検討を進めます。	検討				
町営住宅の長寿命化の推進	長寿命化計画に基づいて町営住宅の大規模改修工事を進めるとともに、管理戸数の見直しについても検討します。	整備				
民間住宅耐震対策事業	民間住宅耐震化補助制度の積極的なPRを行い、民間木造住宅の耐震化を図ります。	制度 PR				
JR和木駅の活用促進と駅周辺の活性化	指定管理者と連携し、利用しやすい駅舎運営を行います。事業者や各種団体と連携し、駅周辺の活性化を図ります。	実施				

3 担い手づくりとファンづくり

施策の方向性

- 和木学園講座やふるさと教育を推進し、ふるさとへの理解促進や地域コミュニティづくり、地域づくりの担い手育成や和木町のファンづくりにつなげます。

主な施策

- ①生涯学習の推進 ②和木学園講座の展開 ③ふるさと教育の推進
- ④関係人口の創出に向けた機会提供

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)		目標値(2030年)
和木学園講座開催数	15回	▶	15回
子どもを対象とした和木学園講座開催数	3回	▶	6回
放課後子ども教室参加率	20.5%	▶	20.0%
(再掲)地域おこし協力隊員 採用人数累計	3人	▶	8人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
和木学園講座の展開	事務局提供講座だけでなく、町民・町内勤務者などが、自主的に団体活動や講座等を開けるよう推進していきます。	内容を見直しながら随時開催				
ふるさと教育の推進	地域の魅力・資源を活用した教育プログラムを和木学園とも連携し推進します。必要に応じて社会科副読本の内容を更新します。 全国に先駆けて開催した「尊師親愛生」の精神に基づく『教師の日』の取り組みを継続します。 住みよいふるさと創造のため、町民憲章に示された5つの事柄を実現するために行動します。	推進	副読本 見直し	更新した内容で推進		
【再掲】 LINE登録者数の増加に向けた周知・啓発	町公式LINEに町のイベントや行政情報、魅力等を掲載し、和木町ファンの増加をめざします。	情報発信				
【再掲】 地域おこし協力隊の活用	町の情報発信や町民との交流、特産品開発など地域力の強化等を図るため、地域おこし協力隊員を採用し、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保します。	採用活動を継続実施 協力隊の活用				
【再掲】 姉妹都市・恵庭市との交流事業	姉妹都市交流が末永く発展的に継続するよう、多方面での交流事業を行います。	適宜実施				
【新規】 活動機会の場づくり	中高大学生が地域で活躍する場として地域イベントへのボランティアの参加機会を創出します。	適宜実施				

4 蜂ヶ峯総合公園を核とした観光振興

施策の方向性

- 蜂ヶ峯総合公園をにぎわい創出拠点として、イベント開催・PR実施等により利用を促進させます。
- 近隣市町や、広域都市圏と連携した観光周遊促進に取り組みます。

主な施策

- ① 観光拠点の利便性の向上
- ② 観光PRの充実・強化
- ③ 広域的観光ネットワークの形成
- ④ 姉妹都市交流、広域交流の推進
- ⑤ 蜂ヶ峯総合公園の適正管理

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
わき愛あいフェスティバル参加人数	2024年 雨天中止 2023年 4,800人	5,000人
大竹・和木川まつり花火大会参加人数	2024年 雨天中止 2023年 12,000人	10,000人
圏域イベント等での観光ガイドブック配布数 累計	10,780冊	15,000冊 (R8～R12)
蜂ヶ峯総合公園の利用者数	147,275人	150,000人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
わき愛あいフェスティバルの開催	本町最大のイベントである「わき愛あいフェスティバル」を継続実施し、和木町の魅力発信の機会とします。	実施(適宜内容見直し)				
広島広域都市圏等との連携による観光PR	広島広域都市圏の構成市町が連携し、各地域の資源(西国街道、食と酒など)を活用した連携事業や、SNSを通じた情報発信により、交流人口、および関係人口の増加を図ります。	情報発信・PR				
広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会との連携	広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会と連携し、圏域への誘客及び周遊を促進するため、圏域イベントでの観光ガイドブックの配布やメディア、旅行雑誌、観光情報サイト、SNS等を活用して、情報発信を行います。	情報発信・PR				
姉妹都市・恵庭市との交流事業	姉妹都市交流が未永く発展的に継続するよう、多方面での交流事業を行います。	実施				

基本目標

4

安全・安心で、町民の元気なまちづくり

1 まちぐるみの元気づくりの推進

施策の方向性

- 町民が主体的に健康づくりに取り組み、ウェルビーイングを向上させる機会を提供します。
- 「3つのあ」プロジェクトを継続し、子どもから高齢者まで幅広い世代の元気づくりに取り組みます。
- 和木町介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、元気づくりや相互の助け合いによる「おたがいさま」の地域づくりを図ります。

主な施策

- ①小瀬川「かわまちづくり」の推進 ②総合型地域スポーツクラブの普及・促進
- ③学校施設開放事業と多様な施設利用の推進 ④自主的な活動団体の育成
- ⑤福祉関係団体の育成強化 ⑥健康づくり意識の啓発 ⑦保健・介護サービスの充実
- ⑧地域福祉の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
健康マイレージ事業 参加者数	200人	400人
がん検診受診率(大腸がん)	43.7%	45.0%
あしゆび体操(足指体操)の実践者数	144人	150人
あいうべ体操(口腔体操)の実践者数	93人	150人
やまぐち健幸アプリ登録者数(あるこう運動)	285人	400人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
健康マイレージ事業	山口県と協働し、町民が主体的に健康づくりに取り組めるような機会を提供します。	継続実施				
特定健診・がん検診	疾患の早期発見・早期治療のため、同日実施等の受診体制を工夫し受診率の維持・向上に努めます。	受診勧奨				
和木町介護予防・日常生活支援総合事業の推進	要支援者等の自立支援に向けた介護予防・生活支援事業の拡充、「おたがいさま」の地域づくりを推進します。	推進				
「3つのあ」プロジェクトの推進	子どもから高齢者まで幅広い世代の元気づくりを目的に、「①あしゆび体操（足指体操）」、「②あいうべ体操（口腔体操）」、「③あるこう運動（ウォーキングの推進）」を普及・推進します。	推進				

2 災害に強いまちづくりの推進

施策の方向性

- 自然災害への対策を強化するため、自主防災組織の強化や防災カメラの運用維持、災害に強いインフラ整備等を推進します。
- 防災行政無線の戸別受信機を活用し、災害時の情報発信の充実を図ります。

主な施策

- ①災害予防対策の強化
- ②災害時の応急、救護体制の確立
- ③災害復旧体制の充実
- ④地域総合防災体制の充実
- ⑤計画的な上下水道施設の更新
- ⑥森林整備等の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
防災カメラの設置台数	8台	維持する
防災メールの登録者数 累計	901人	1,000人(累計)
戸別受信機の活用	242台	維持する
森林環境譲与税を活用した間伐面積	0ha	15ha

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
自主防災組織の強化	自主防災アドバイザーを育成し、活性化補助金の交付により強化を行います。	継続して育成 補助金交付				
防災カメラの設置	河川や主要道路の監視を行い、町民の安全・安心に寄与します。	運用				
戸別受信機の導入	防災行政無線の聞き取り困難な地区の町民などへ対応するため、別受信機を活用した情報伝達を行います。	運用				
上下水道施設の更新	老朽化した上下水道施設を計画的に更新します。	更新				
【新規】 森林整備等の推進	森林環境譲与税を活用し、人工林の保育間伐を実施することにより、森林の土砂災害防止機能等を維持し、山地災害の未然防止につなげます。	推進				

3 安心して暮らせるまちづくりの推進

施策の方向性

- 犯罪防止を目的に、町内の防犯カメラの運用を維持するとともに、家庭用防犯カメラの設置を補助します。
- 消費者被害を防止するため、相談体制を強化します。

主な施策

- ①防犯推進体制の強化と推進
- ②交通安全推進体制の強化と推進
- ③消費者対策の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(2024年)	目標値(2030年)
防犯カメラの設置台数	27台	維持する
家庭用防犯カメラの補助件数	16件	7件
消費生活相談件数	10件	12件
スクールガードの配置	17人	20人

主要事業と取組のロードマップ

事業名	内容	ロードマップ				
		R8	R9	R10	R11	R12
防犯カメラの設置	主要道路の監視を行い、町民の安全・安心に寄与します。	運用				
家庭用防犯カメラの補助	犯罪防止を目的として、補助します。	推進				
消費者相談体制の強化	消費生活相談所を開設し、消費者相談など町民の暮らしを守る相談支援の充実を図ります。	相談対応				

第5章 推進体制及び進行管理

1. 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とし、各課長等で構成する「和木町まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合的な進行管理を行います。

また、行政懇談会や各種団体などとの協議の場やアンケート調査の実施、「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の適宜開催等により、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2. 総合戦略の進行管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、総合戦略の進行管理にあたっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した、重要業績評価指標(KPI)の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から、毎年度検証を行ったうえで施策や事業の改善を図る仕組み(PDCAサイクル)を導入して実施し、「和木町まち・ひと・しごと創生推進本部」の進行管理、協議結果を踏まえながら、必要に応じて総合戦略の改訂します。

第6章 資料編

1. 設置要綱

2. 委員名簿
